

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、将来に向けたまちづくり、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。

その中で、町がどのような取組をしているのかをお知らせします。

「浪江診療所」 医師着任の挨拶



本 田 拓 医師

それでも「いつかは復興のお手伝いをしたい」という考えがありました。

私自身の残りの人生を計算すると、「今、行かないと、もうチャンスはないだろう」と思い、この度ゝ縁あって、浪江町に着任しました。力を尽くして頑張りますので、どうかよろしくお願いします。

問 浪江診療所 Tel 0240(23)6173

町の農林水産業
再生に向けて

問 農林水産課農政係
問 農林水産課農林水産係
Tel 0240(34)0245
Tel 0240(34)0246

「浪江町有害鳥獣捕獲隊」委嘱状が交付

4月9日、役場本庁舎において、「浪江町有害鳥獣捕獲隊」の委嘱状交付式が行われました。

昨年度の同捕獲隊による有

害鳥獣の捕獲実績は、イノシシ752頭、アライグマ98頭、タヌキ120頭、ハクビシン36頭、カワウ13羽、アナグマ10頭でした。

町では、今年度も引き続き、同捕獲隊を中心に有害鳥獣対策の取組を進めていきます。

農業委員会だより

農業者年金受給者の皆さん
～「現況届」の提出をお願いします～

毎年5月下旬、農業者年金受給者に、独立行政法人農業者年金基金から「現況届」が届きます。

受給者の生存、農業の再開や農地の返還の有無など、受給資格の有無を年1回確認するために必要です。農業委員会事務局、各出張所の窓口または郵送で、忘れずに提出してください。

なお、支給停止事由に該当する場合は相談してください。

農業委員会事務局への提出期限は
6月30日(火)です。

農地法の許可が必要な各種申請書の
7月の申請締切日は1日(水)です。

問 農業委員会事務局(農林水産課内) Tel 0240(23)5706



放射線モニタリング調査のため
アユ特別採捕が実施

- 日 時
7月3日(金)～5日(日)
(受付7時～ 特別採捕8時～14時)
 - 集合場所
室原川・高瀬川漁業協同組合仮設組合事務所
(まち・なみ・まるしえ敷地内)
 - 捕獲区間
 - 高瀬川 (小野田橋から谷津田橋まで)
 - 高瀬川 (高瀬橋(旧国道)から室原川と高瀬川の合流地点まで)
 - 室原川 (加倉橋から幾内橋まで)
 - 捕獲方法
エサ釣り、友釣り、ポンコ釣り、毛ばり釣り
 - 注意事項
 - 前日および当日が雨天の場合は中止します。
 - モニタリング調査実施のため、採捕終了後、釣った魚(アユなど)を同事務所で全て回収します。
 - 同組合で発行する「採捕証明書」は必ず返却してください。
 - 実施日ごとに受付が必要(1日のみ参加可)です。
 - 周辺には復旧工事中・未復旧など危険な場所があるため、採捕の際に注意が必要です。
- ※今回は特別採捕です。
- 通常は「食の安全確保」などの理由により、町内の河川(葛尾村、田村市都路町を含む)での捕獲行為は禁止されています。

問 室原川・高瀬川漁業協同組合 Tel 080(3197)7276

ここから下は広告です。

ここから下は広告です。